

平成 30 年度 税務セミナー

消費税軽減税率制度説明会のご案内

長門税務署主催による、事業者を対象にした消費税の軽減税率制度説明会が下記の通り開催されます。

経営者はもちろん、経理事務担当者等多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時 平成 30 年 8 月 29 日（水）
 - ①11：00～12：00
 - ②13：30～14：30

- 会 場 長門市中央公民館 大講堂

- 講 師 長門税務署
住江忠彦税理士事務所 住江 忠彦 氏

- 内 容 1、軽減税率制度について
2、事業者支援措置について
3、質疑応答

- 申込方法 下記申込書により 8 月 20 日（月）までに
長門商工会議所に FAX、電話又は郵送にてお申し込み下さい。
TEL 22-2266 FAX 22-6490

【主催】長門税務署

【共催】長門商工会議所、（公社）長門法人会、ながと大津商工会、ながと青色申告会
ながと大津青色申告会、長門間税会、長門税務署管内納税貯蓄組合連合会

このまま切らずに FAX してください

消費税軽減税率制度説明会参加申込書

平成 30 年 月 日

事業所名				出席時間 (出席される時間に ○印をお付け下さい)
所在地	〒			① ②
出席者名				
電話番号			FAX	